防犯用品を購入・設置して特殊詐欺や
住宅侵入犯罪を防ぎましょう！

防犯用品 購入キャンペーン

株式会社 KAWAII 代表取締役社長
サントリー レスリング部所属
鏡 優翔 選手

対象製品を購入し、
ご応募いただいた方へ
JCBギフトカード プレゼント！
※キャンペーンの詳細につきましては公式ホームページをご覧ください。

GIFT CARD

期間 2026 **6.22 ▶ 12.17**

対象店舗
山形県内に所在する販売店 工務店等

対象者
山形県内に居住している方

青色防犯パトロール用資機材については、山形県警察本部長が交付したパトロール実施者証を所持していること

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではないこと

キャンペーン対象製品

A 迷惑電話防止機能付き固定電話機

JCBギフトカード
最大 5,000※円分

※購入金額が5,000円以上の場合は満額の5,000円、購入金額が5,000円未満の場合は購入金額の千円未満を切り捨てた金額のギフトカードを進呈いたします。
例：購入金額が4,500円だった場合
千円未満を切り捨てるので、4,000円分のギフトカードを進呈します。

迷惑電話防止機能とは

呼出音が鳴る前に電話機が応答して相手に通話を録音する旨の通知をする機能のことです。
着信中に呼出音と注意喚起のアナウンスを交互に繰り返す機能や、通話内容を自動で録音する機能等のことをいいます。
※子機のみの購入はキャンペーン対象外となります。

対象になる迷惑電話防止機能付き固定電話について
公式ホームページをご確認ください。

B 住宅用防犯設備

JCBギフトカード
最大 20,000※円分

※購入・設置費用の2分の1の金額で、千円未満を切り捨てた金額のギフトカードを進呈します。
例：購入・設置費用が32,500円だった場合
32,500円の2分の1で16,250円。千円未満を切り捨てるので、16，000円分のギフトカードを進呈します。

対象の住宅防犯設備

防犯カメラ / センサーライト / ドアホン / 防犯ガラス / 防犯フィルム / 防犯性の高い錠前 / 防犯砂利

住宅侵入犯罪を防止するための設備であり、製品購入・設置費用が補助対象となります。複数選択（例：センサーライトとドアホン等）も可能です。
※自己所有ではない家屋（アパート、借家等）への設置については、所有者又は管理者（大家等）から同意を得ることが条件となります。

C 青色防犯パトロール用資機材

JCBギフトカード
最大 10,000※円分

※購入費用の2分の1の金額で、千円未満を切り捨てた金額のギフトカードを進呈します。
例：購入費用が16,800円だった場合
16,800円の2分の1で8,400円。千円未満を切り捨てるので、8,000円分のギフトカードを進呈します。

青色防犯パトロール用資機材とは

青色回転灯 / 車両に表示するマグネットプレート

青色防犯パトロールとは、青色回転灯等（回転式の構造又は光源が点滅する構造の青色防犯灯のことをいいます。）を自動車に装備して自主防犯パトロールを行うことです。青色回転灯等及び車体側面に表示するマグネットプレートの購入費用が補助対象となります。
※山形県警察本部長が交付したパトロール実施者証を所持していることが条件となります。

補助金額の上限額について | 補助金額が13,500,000円に達する時点で応募受付を終了するものとし、最終の応募に係る交付予定額が補助金の残額を上回る場合には、当該残額をもって当該応募に係る補助金額とします。

補助要件

①令和8年4月1日以降に山形県内の販売店において対象製品を購入したこと。※インターネットでの購入は対象外です。
②同一の対象製品に対する別の自治体の補助金の交付を受けていないこと。
③自宅に対象製品を設置したこと。（青色防犯パトロール用資機材については、パトロール活動時に使用する目的で購入したこと）
④応募は1住所各1回限り。※A、B、Cを重複して申請することは可能ですが、Aを2回申請、またはAを複数個購入時は1申請で1点のみを対象とします。同一内容での複数申請は認めません。

キャンペーン特設サイト
インターネットでの申請はこちらから
https://boucam-yamagata.com/

ご応募には、それぞれの要件を満たす必要がございます。
詳しくは本チラシや公式ホームページをご覧ください。

応募は郵送及びインターネットから！ 応募方法について詳しくは裏面で▶

主催 山形県警察本部
お問合せ 防犯用品購入キャンペーン事務局（シー・キャド株式会社内）
TEL:023-626-3330 FAX:023-635-6018 受付時間／10:00～17:00（土日祝日は除く）

応募申請方法について

必要書類
- ●お客様の情報[住所、電話番号、公的書類(自動車運転免許証、マイナンバーカード等の顔写真付きのもの)など]
- ●購入情報(購入日、購入店、購入品目、製品型番、購入金額)　●対象製品設置にかかる写真等
- ●購入製品のレシートや領収書等の写し　●山形県警察本部長が交付したパトロール実施者証(C)の申請の場合)

インターネットで申請する場合

ネット申請がおすすめ!!

1. 対象店舗で、対象の製品を購入する。
   (製品情報や金額の記載されたレシート・領収書等を忘れずに受け取ること)
2. 右記のQRコードから専用応募フォームにアクセスする。
3. 応募フォームに、必要事項を入力し、指定の画像をアップロードして申請する。

専用応募フォーム

郵送で申請する場合

1. 対象店舗で、対象の製品を購入する。
   (製品情報や金額の記載されたレシート・領収書等を忘れずに受け取ること)
2. 本チラシ下部にある応募用紙に必要事項を記入する。
3. 必要な「書類の写し」と、記入した「応募用紙」を同封し、事務局へ郵送する。※切手と封筒はご準備ください。

※事務局の住所は本チラシ下部に記載しております。

代理申請について

●迷惑電話防止機能付き固定電話機及び住宅用防犯設備については、対象者の親族及び対象店舗による代理申請も可能です。
※代理申請した者の情報(親族の場合は、住所、氏名、続柄、電話番号、メールアドレス。店舗の場合は店舗名とご担当者名、電話番号、メールアドレス。)を必要としますが、自己申告で可とし、疎明資料は求めません。
●青色防犯パトロール用資機材については、青色防犯パトロール実施団体ごとに、代表者がまとめて代理申請することも可能です。
※代理申請した者の情報(住所、氏名、電話番号、団体名)を必要としますが、自己申告で可とし、疎明資料は求めません。

注意事項
- ●書類に不備等があった場合はメールにてご連絡をいたします。応募用紙のメールアドレス記入欄に、受け取れるメールアドレスの記入をお願いいたします。ご連絡が取れない場合は受付ができなくなるため、必ずご記入ください。
- ●ドメイン指定受信をご利用の場合は、「@form.run」からのメールを受信できるよう事前に設定をお願いいたします。
- ●キャンペーン期間中に申請情報等が変更になる場合がございます。最新情報につきましては公式ホームページにてご確認ください。

キリトリ線　キリトリ線　キリトリ線

応募申請用紙

※複数個の申請がある場合、こちらの書類をコピーしてお使いください。

必要事項を記入の上、必要書類(顔写真付きの身分証明書・製品型番付きのレシートや領収書・製品設置写真 等)を同封し、下記の事務局までご送付ください。(内容確認のためお電話をする場合があります。日中に受けることができる電話番号をご記入ください)

フリガナ		性別	M(男性)／F(女性)
お名前		生年月日	M・T・S・H・R　年　月　日
ご住所	〒□□□-□□□□ アパート・マンション名　☎　－　－		
メールアドレス	@	◀書類に不備があった場合、メールにてご連絡いたします。	
対象製品 該当する□に✓を入れてください。	□ 迷惑電話防止機能付き固定電話機　□ 住宅用防犯設備　□ 青色防犯パトロール用資機材		
購入製品 購入日	令和 8年　月　日	下記の条件を必ず確認し、該当する□に✓を入れてください。 □ 本製品に対し自治体の補助(同様の購入費補助金の交付)を受けていません。 □ 自宅に設置しました。(Bの申請の場合は写真等を添付)	
購入店舗			
製造メーカー			
購入金額	円		
製品型番			
対象製品を設置した固定電話番号	☎　－　－	※必ず、購入し設置した固定電話番号をご記入ください。	
日中に受けることができる電話番号	☎　－　－	※内容確認のためお電話をする場合がございます。	

代理申請の情報(親族の場合)　◀青色防犯パトロール実施団体でまとめて代理申請する場合も、こちらに代理申請者をご記入ください。

代理申請者のフリガナ 代理申請者のお名前		代理申請者のご住所	〒□□□-□□□□ ☎　－　－	続柄	
メールアドレス	@	◀書類に不備があった場合、メールにてご連絡いたします。			

代理申請の情報(店舗の場合)

代理申請店舗のフリガナ 代理申請店舗の名称	担当者	代理申請店舗のご住所	〒□□□-□□□□ ☎　－　－	
メールアドレス	@	◀書類に不備があった場合、メールにてご連絡いたします。		

書類の送付先▶ 〒990-2321 山形県山形市桜田西3-6-7「防犯用品購入キャンペーン事務局(シー・キャド内)」まで